

平成21年度第4回札幌市次世代育成支援対策推進協議会 概要(計画案修正結果を含む)

～ 議題 さっぽろ子ども未来プラン後期行動計画素案の協議 ～

1 局長あいさつ・事務局からの説明

前回の協議会で協議いただいた第3章(個別事業)の修正を含め、計画素案全体ができあがった。今日は素案全体の意見をいただく。今後、意見に基づいて修正した計画案について、市議会に報告後、パブリックコメントを実施する。

なお、政府が12月末に「雇用・環境・子ども」を柱とした経済成長戦略を発表し、その内容によっては本計画の変更がありえるため、当初12月を予定していたパブリックコメントを1月以降に延期。

2 計画素案の検討

計画全体の構成及び主な事業(重点項目)を、前回協議会からの修正点を中心に説明。

【目標1 子どもの権利】

(山田委員)

権利を実現する取組を目標6にまとめるという意味で、重点項目3(体験機会)は、目標6に吸収しては、「守られる」ことだけでなく「自立した大人への成長」も権利としてとらえているため、重要な柱として目標1に組み込んでいる。

(品川委員)

「守ること」と「主体的に意見を言ったりそういう機会をつくること」はセットだと思うので、目標1でよいのではないか。

(山田委員)

目標1の課題と方針。「子どもの権利」について、「子どもが主体的に参加し自立した大人になる」ことを重視していることは理解できるが、そのためには「安心して生きる」権利が前提。「安心して生きることは当然として・・・」という文言を入れてほしい。

計画案修正結果

40p 目標1 課題と方針 12行目

特に、子どもの育ちについての様々な問題を改善していくためには、安心して生きることを保障することはもちろんのこと、子ども参加の促進、自発的活動の支援や体験機会の充実など、子どもの育ちに関する最も基本的な環境支援を、より一層促進していく必要があります。

【目標1 重点項目6 要保護児童対策地域協議会】

(秦委員)

児童福祉総合センターで実施する協議会保健センターが実施する協議会では、理念が共有されているのか。

【目標3 重点項目13 ワーク・ライフ・バランス】

(伊藤委員)

近隣市町村への通勤などを考えると、札幌市にある企業だけに理解を求めるのは不十分ではないか。近隣市町村または企業への働きかけについてどのような考えがあるか。

札幌市内でさえ、意識が高まっていない現状である。近隣との行き来は当然あるので、広域圏組合などを通じてお話していきたいと考えている。

【目標3 重点項目15 休日保育】

(秦委員)

休日保育 2箇所 5箇所になっているが、この数字の根拠は。休日保育のニーズは高い(ショートステイを使ったり、子どもだけで留守番をしている家庭がたくさんある) 財源の面で難しいという状況があっても、札幌市として目標を高めに設定するべきではないか。

(高荷委員)

各区に1つ設置に向けて再検討してほしい。

箇所数増は、費用がかかることでもあり、今後5年間の財政状況を見極めた庁内的な合意の結果、5

箇所にした。数値目標は必ず達成しなければならないものと考えている。今後、5年間で計画を実施していく中で、どうしても必要というときには、修正をする。

【目標3 重点項目16 病後児デイサービス】

(山田委員 小川委員)

病児・病後児への対応は、働く母親が必ず直面する問題であり、併設型のデイサービスとファミリーサポート(さっぽろ子育てサポートセンター)の両方が重要。重点項目16に併記してほしい。

計画案修正結果

重点項目16(53p) 項目名を「病児・病後児への保育サービス」とし、次の2事業を併記。
病後児デイサービス事業(医療機関併設施型)
さっぽろ子育てサポートセンター事業
目標3の課題と方針(52p)において、病児・病後児預かりサービスについて記載。

【目標3 - 施策3 保育の質】

(山田委員)

目標3の課題と方針の最後に記載されている「保育を支える基盤の強化」がわかりにくい。設備や人員配置など環境面の向上について明確になるよう記載してはどうか。

また、規制緩和で市町村が基準を決められるという報道もあるので、市としても、人的物的な環境の向上に努力することを打ち出してほしい。

文言については修正する。しかし、札幌市独自の基準については、全体的な予算に相当影響することなので、難しい。

計画案修正結果

目標3の課題と方針(52p)「施設や人員等保育環境の強化に向け、国に対し要望を行っていく」
目標3 - 施策4(54p)において、保育の質の向上の部分で、上記と同様の変更。

【目標6 - 施策6 有害環境対策】

(磯野委員 津元委員)

中学生以上がネットトラブルに巻き込まれている現状がある。現在、教育委員会が関わりはじめているが、子ども未来局、アシストセンターの連携が必要。啓発活動を教育委員会で行い、ネットトラブルの対応を子ども未来局で行うなど。目標7に記載してはどうか。

(山田委員)

弁護士として、子どもがインターネット経由の犯罪に巻き込まれていることを体験しているので、ここにインターネット経由の犯罪予防がないのは少し違和感を持った。

重点項目27で掲載したほか、基本施策6でも啓発活動として掲載している。犯罪予防については、現時点では行政として明確な態度ができておらず、現時点ではこのような対応とさせていただいた。

【目標6 学校での権利教育】

(秦委員)

権利の普及啓発と学習は、学校教育の中で取り組むべき課題の一つである。目標6では、そこに強く触れられている部分がないと感じた。

学校教育における権利の学習については、子ども未来局と教育委員会で連携して進めるもの。様々な場面で連携のもとに学校でも家庭でも普及啓発していくという意味でとらえていることから、目標6では特に細かい点を掲載していない。

【目標6 重点項目27 スクールカウンセラー】

(津元委員)

重点項目27にあるスクールカウンセラーについて。増員するということか。

ここでの記載は、臨床心理士等の資格を持ったカウンセラーを配置するという、「質」に関すること。

【目標7 子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちづくり】

(小川委員)

児童会館では、決められた時間帯・スペースであれば飲食を認めているとのことだが、それを広く広報してほしい。また、そのことを記載してもらえないか。

児童会館は、本来は子どもの遊び場などを目的とした施設なので、一定の範囲でそういった利用をしていただきたいと考えている。